

会議名 (審議会等名)	相模原市社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会		
事務局 (担当課)	健康福祉局福祉部地域福祉課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 2 (直通)		
開催日時	平成 2 9 年 4 月 1 4 日 (金) 午後 4 時 1 0 分 ~ 4 時 4 0 分		
開催場所	相模原市役所本館 2 階 第 2 特別会議室		
出席者	委員	6 人 (江成委員、戸塚委員、原委員、大久保委員、名取委員、相澤委員)	
	その他	人 ()	
	事務局	4 人 (小林福祉部長、松上地域福祉課長、磯見総括副主幹、村田主査)	
公開の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報を含むため		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 専門分科会長の選出について (2) 職務代理者の指名について (3) 民生委員・児童委員候補者の審査について 3 報告案件 民生委員・児童委員の一斉改選の概要について 4 閉会		

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

会議冒頭において、議題(1)から(2)及び報告案件については公開の会議とし、

議題(3)について、非公開の会議と決定した。

(1) 専門分科会長の選出について

互選により戸塚委員が専門分科会長に選出され、戸塚会長のあいさつの後、

会長により議事が進行された。

(2) 職務代理者の指名について

戸塚会長より大久保委員が職務代理者として指名された。

3 報告案件 民生委員・児童委員の一斉改選の概要について

民生委員・児童委員の一斉改選の概要について説明

○政令市でも定数にずいぶん差があるようだが、何を根拠に決定しているのか。

●国の基準では220～440世帯に1人の割合で民生委員を配置することとされて

いる。相模原では約360世帯に1人となっており、400世帯を下回るようにして

いる。

○他の政令市と比較して民生委員1人の担当世帯数が多いとすると、単純に充足率だけ

では比較できないのではないか。

●定数の決定にあたっては、地区の民生委員児童委員協議会と協議のうえ、地域の状況

も考慮している。

○欠員のある地区は誰かが代わりに担当しているのか。

●隣接地区の民生委員や地区の会長が担当している。現在も引続き欠員補充を行い、
現員数は5月1日には908人になる予定である。

○5月1日現在では97.63%となり、一斉改選時の政令市の充足率で比べると
2位になる。

○相模原のように毎月新任者の委嘱をしている市は珍しいと聞いている。

●それが政令市になったメリットである。一般市の場合は都道府県に進達をするため
都道府県のスケジュールに左右されてしまうが、政令市は直接国に進達するので、
毎月の委嘱も可能である。

(3) 民生委員・児童委員候補者の審査について

(公開しない会議) 民生委員・児童委員候補者を適任者として決定

以上をもって閉会とした。

社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会委員名簿

(平成29年4月14日)

番号	氏名	役職又は推薦団体	出欠席
1	江成 直士	相模原市議会議員	出席
2	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	出席
3	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
4	大久保 祐次	相模原市高齢者福祉施設協議会	出席
5	永井 博	相模原市教育委員会	欠席
6	名取 孝浩	神奈川県弁護士会	出席
7	相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会	出席